

## 令和5年度第3回知立市障害者地域自立支援協議会 議事録

会 議 名	令和5年度第3回知立市障害者地域自立支援協議会		
日 時	令和6年2月14日(水)		場所 知立市中央公民館 1階 大会議室
	午後2時～午後4時		
出 席 者 (敬称略)	○委員		
	西出 素子	愛知県衣浦東部保健所	主査
	三浦 康裕	医療法人成精会 刈谷病院	精神保健福祉士
	飯田 真由美	刈谷公共職業安定所	所長
	松永 聡	愛知県刈谷児童相談センター	センター長
	加藤 則子	愛知県立安城特別支援学校	小学部主事
	中森 琴美	刈谷市立刈谷特別支援学校	小学部主事
	神谷 利男	知立市身体障害者福祉協議会	会長
	永井 淳子	知立手をつなぐ育成会	会長
	都築 元直	NPO 法人かとれあ福祉ネット	家族交流会かとれあ会 代表
	横井 宏和	社会福祉法人知立市社会福祉協議会	事務局長
	橋本 喜己	社会福祉法人けやきの会	理事長
	成瀬 正孝	特定非営利活動法人 Ami	施設長
	阿部 陽子	(株)てるテル	事務長
	浦田 浩子	知立市 保険健康部	健康増進課長
	二宮 敬之	知立市 教育委員会	学校教育課 指導主事
	加藤 浩一	知立市民生・児童委員連絡協議会	監事
大南 友幸	西三河南部西圏地域アドバイザー	社会福祉法人ひかり の家	
	以上 17 名		
	○事業所(開始予定)		
	(株)ビジョナリー		
	○事務局		
	瀬古 俊之	福祉子ども部長	
	伊藤 慎治	福祉子ども部福祉課長	
	林 稚佳子	福祉子ども部福祉課長補佐兼障がい福祉係長	
	澤田 圭佑	福祉子ども部福祉課障がい福祉係	主査
	相羽 玲奈	福祉子ども部福祉課障がい福祉係	主事
	木田 洋子	(株)サーベイリサーチセンター	研究員
欠 席 者 (敬称略)	中嶋 宇月	知立市聴覚障害者協会	会長
	以上 1 名		

## 1. 開会

【会長あいさつ】

## 2. 議題①

日中支援型共同生活援助の事業の評価について

【(株)ビジョナリーより事業計画シートについて説明】

(会長)

ここまでで質問、ご意見があればお願いします。

(大南委員)

地域住民の方との交流で、その地域のイベントに参加するとか皆さんと一緒に、あるいは事業所や施設を公開するような形で地域の人たちとの触れ合いが深まるような取り組みも考えていただけるといいのかなと感じました。

(株)ビジョナリー)

ありがとうございます。おっしゃる通りだと思っておりますので、まず一緒にお散歩しながら少しずつ仲良くさせていただいて交流できればいいなと思っております。

(浦田委員)

同じ意見なんです、出向いて住民の方と交流するっていうことが具体的な内容として、書いてありますが、施設の方にも住民が来ていただいてご理解いただくとか、例えば民生委員や区長様、ご家族の方のご意見だったりとかで、介護施設であれば運営委員会等を開いているところがございますので、そのことも考えていただけるとありがたいです。

(株)ビジョナリー)

はい。ありがとうございます。

(会長)

ほかにはございませんか。よろしかったですか。

ホームを開設するときに、最近住民の方が非常に反対するということが多いので、丁寧にご説明を、説明だけではわかりづらいので、取り組みの状況を映像とか見せて理解していただくとうまい。1番最初が大事だと思う。そういった意味でも挨拶はとても大事だと思います。

地域に開かれた運営っていうところでは、特に協議会としては、問題ないということでしょうか。

次に、常時支援体制の確保というところの説明をお願いします。

【(株)ビジョナリーより常時支援体制の確保について説明】

(会長)

ありがとうございました。

では、4の常時支援体制のことというところで、何かご質問やご意見がございましたらよろしくをお願いします。

(西出委員)

日中、夜間、土、日も含めた常時の支援体制をどのように構築するかというところで、4対1の人員配置基準と説明いただいて、左に常勤換算が0.7人、右も0.6人となっておりますが、常にいる職員は、日中は最低2人、夜間は最低0.7となるので、一人もいない時間はあるのでしょうか。

(株)ビジョナリー)

常勤換算という形になっているので0.6、0.7となりますが、各スタッフが1回ずつ夜勤に入るという形なので、数字上では小数点表記になってしまうが、必ずスタッフは1名は常駐夜勤は行います。そのところでどうしても数字でこうやって書いてしまうと0.6、0.7というふうになってしまう。世話人、生活支援員と書かせていただいています。基準上では世話人の人が夜間支援として入ったら夜間支援従事者として記入しなければならず、1日の勤務時間を8時間とすると、どうしても夜間の時間が6時間、世話人の時間が2時間という形になります。なので、質問の答えとしては、必ず1名は配置しています。それで、日中とか多い時間は2名配置するという形で、切れ目のない配置を行っております。

(西出委員)

そうしたら、実質的な常勤換算とかじゃなく、常勤の方は、何人になりますか。

(株)ビジョナリー)

常勤職員として6名、管理者、サービス管理責任者を含めて7名の配置です。

(加藤(浩)委員)

知立市に、災害時におけるこういう場所はないので、出ていただいてありがとうございます。

質問は、あなたたちを批判するんじゃなくて、今後とも永久的に知立市でやっていただきたいということで、また知立市の力になっていただきたいということで失礼な質問をするかも分かりませんが、ごめんなさい。

これを皆さんに諮っているのは、例えば災害時における緊急避難計画策定というのはもうできていなければならない。評価というのは今後行うのか。

(株)ビジョナリー)

そうです。1年に1回なので恐らく次回はオープン後に。

(加藤(浩)委員)

そうすると、開設していいよというのを我々の意見として反映するなら、緊急避難計画策定について具体的に出していただかないといけない。

あと、資産内容についての具体的な記載がない。

(株)ビジョナリー)

今後の運営の資金で、保険のところでの予算組みで十分一事業所として運営を行っていく、建物に対する経費、人件費等も含めた事業計画として、全体的な数字を今後公開します。

(永井委員)

夜間というのは、通常は何時から何時までを言うんでしょうか。

(株)ビジョナリー)

夜間の時間は、22時から5時と規定しており、愛知県に一度確認したところ、7時間であれば23時から6時、または0時から7時という形で裁量することは許すと確認しています。

(永井委員)

その間は1人ということですね。それ以外は2人体制もあり得る。

(株)ビジョナリー)

はい。

(永井委員)

なぜかといいますと、私の障がいを持っている娘がお世話になっているのは、割と重度の子が多く、たった4人のホームで、夜間が1人になるのは本当に数時間。重度の子ほど夜間って

結構お世話がかかる。区分がどれぐらいの子が何人というような感覚で予定ですか。

もう一つ、お一人、強度行動障がいの方がいて、夜間に何かあった場合、本当にそれでやれるのか、心配です。例えば、夜間に何回もトイレに行ったりして、失敗・転倒だったり、アクシデントのある利用者さんに付きっきりになってしまうと、あと3人何かあっても対応しきれない。そこで、実際にまだこれは入所される人が未定だから分からないが、強度行動障がいの方がたくさん利用したいという希望があれば、許可して下さるのか。

(株ビジョナリー)

行動障がいをお持ちの方に対するご要望というものは、やはりどこもニーズとしては高いのかなというふうに思っております。ご対応できるところは対応していきたいが、正直なところ全部何でもやりますは無理があると思いますので、お一人お一人対応させていただき、今の時点でさらにお受けできるのか、というのは、かなり慎重に決めさせていただいているつもりです。ただ、ご希望としてはすごく多いので、どれぐらい現場の管理者等を含めてお話をさせてもらって、最終的に判断をしているというのが状況かなと思っております。

(永井委員)

まだ開設前で、利用者を募集しているわけではないので、どのような方が募集で手を挙げられるか分からない。でも、前例で私が経験して育成会の仲間でしたが、新しく立ち上げる株式のグループホームが、最初は定員が足りておらず、早く定員に達したい。そんな折にグループホームを希望した方が、親御さんが亡くなられたりして、急遽入れてくださることになって、お願いして何年か過ごしているうちに、障がいを持った方って変化していく。最初は穏やかでも、だんだん行動に変化があったり、親元を離れて寂しかったり、精神的なものもあったり、そういう中で行動が大変だと。夜間、日常の生活も大変で、夜間だけでも見切れない、もううちではお手あげですというケースがあったんです。その子は県営の入所施設に代わりました。ということは、夜間の体制がとて最少なくて目が行き届かなかったり、そこも割と大きな人数のホームでしたけど、ほかの方にも迷惑がかかるしと。本当に運営されていくといろんな状況が次から次へと浮き彫りになってくる。もう一つ、利用者さんと世話人さん、職員さんの相性というものもあります。ここで問題なしと全部チェックしても、本当に問題がないという答えにはならないことを覚えておいてほしい。

また、運営資金に関しても明らかになるといいなと思います。

(大南委員)

4番の最後のところに嗜好を考慮した献立というところがありますが、宅食業者による調理済みのものを温めるなどをして提供するというので、グループホームでいろんな家事能力や自立の能力を育てていきたいということで、一緒に調理を体験するとか、自立を図っていくという視点での支援というのはありますか。

(株ビジョナリー)

ありがとうございます。

基本的には、今おっしゃられたような温めてという形になりますが、それでもご飯やおみそ汁に関してはキッチンで調理というような形があります。ほかのグループホームによっては、先ほど言われた自立も含めてお手伝いしていただいて一緒に作ったり、あとは、頻度とか回数はばらばらなんですけれども、レクリエーションみたいな形で、この日はみんなでカレーやおやつを作ろうねみたいな形で取り組んだりというような形をしておりますので、全くこれだけ

ということではないです。

あとは、違うお食事が要るという方に関しては、また個別でご対応してというような状況になっております。

(会長)

ほかによろしかったですか。

体調不良の支援体制のことですが、法人の訪問看護ということで、知立市内にはなくて、2か所は載っているんですけど、電話及び応診に対応するということですか。

(㈱ビジョナリー)

電話相談等がメインで、協力医療機関さんが知立のグループホームの近くできちっと取れるような体制になれば、何かあったときはそちらに連絡になります。

(会長)

経営的に大丈夫かとか、そこら辺の資金繰りというか、ノウハウがきちっと。あとサービス管理責任者さんがいると思うが、そこら辺をきちっとしておかないとトラブルのもとだと思います。

次のところに進めさせていただきますが、よろしいですか。

【㈱ビジョナリーより5の短期入所の併設について説明】

(会長)

今の説明のところで何かご意見があれば。

(永井委員)

障がい者を受け入れる体制はあるというのはとてもありがたい話なんですけど、緊急支援のときに受け入れてほしいという希望者は登録制にしますか。初めて、一度も見たことのないような人がぽんと来たら、本当に受け入れられるのかというのは物すごく親としては心配なんです。

(㈱ビジョナリー)

アドバイス、ありがとうございます。

(会長)

この点について、特によろしかったですか。

では、次の項目、支援の実施、質の確保というところに行きたいと思います。

【㈱ビジョナリーより6の支援の実施、質の確保について説明】

(会長)

研修はとても大事なんですけど、研修を実際にやった後、これは効果がどのように現れているかということが一番大事なことだと思う。

(大南委員)

先ほど冒頭の説明で180名ぐらいの応募があって、37名、会社では採用して、数の充実には努めていますということなんですけど、一度にそういう人数が入ると、逆に十分教育や研修が行き届かずに現場に配置されるということが起きてしまう。今回、知立で計画されている内容は、男女比、経験年数がベテランクラスが何人いますよとか、初任の人が何人ぐらいか計画はあったら教えてほしい。

(㈱ビジョナリー)

採用に関しては、37人というのは1年間の合計の人数で、1か月ごとにすると3人のとき

もあれば5人のときもあれば、もちろんパートの方もいればというような形になっております。男女比としましては、若干男性のほうが多いです。経験年数としましては、若い方が多いです。20代、30代の方も多いのと、障がいだったり、介護の経験をされたベテランの方もいらっしゃるの、その配置は考えさせていただいております。

(大南委員)

今の段階では、今回、知立で開設するところの配置の計画はありますか。

(株ビジョナリー)

知立は、あくまで予定なんですけど、5年以上の職員2人、3年ほどの職員が2人、1名だけ新卒という扱いで、大体の構成基準は以上となっています。サービス管理責任者のチバという者なんですけど、畑が違うんですけど、看護経験が十数年ありまして、サービス管理責任者研修も行っていきますので、こちらに関しては、職員の指導でしたり、支援の確認といった意味でも十分な経験を積んでいると判断して、管理職という意味で配属いたしました。

(会長)

次の項目をお願いします。

【株ビジョナリーより7利用者の権利擁護等への配慮について説明】

(会長)

ご意見などはございますか。

(永井委員)

利用者のプライバシー配慮の件なんですけど、入浴時にかかわらず同性介助支援、これ、10名の利用者さんを予定されていて、男女混合ですよ。夜間、男性しか職員さんがいない時、女性の方が何かで失敗して衣服を着替えなきゃいけない場合はどうしましょう。

(株ビジョナリー)

10名のときには1人しか夜間はいませんが、2階もオープンしたとき20名、10名、10名になったとき、夜勤職員が1名、1名の合計2人になります。そのときに男性1人、女性1人を配置させていただくと、万が一夜中に何かというときは対応できるかなというふうに。

(永井委員)

それは、順次そういうふうに増やしていくという予定ですか。最初、4月1日にオープンと予定はされていますよね。その時点で募集して集まった人から利用していただくという形を取られると思うんですけど、そうすると、10人のうち男女混合はあり得ないということですか。

(株ビジョナリー)

そちらは男女混合もあるかもしれません。

(永井委員)

そうすると、10人でも男子、女子と2人いるということになってしまわないでしょうか。それか、夜間支援が必要でないと分かれば先に入れるとか、その辺はどうでしょうか。

(株ビジョナリー)

全くそんなことはございません。入られた方によって、夜間帯に、例えば男性の方で必ず支援が必要な方がいるなと思ったら、当然、夜間帯、男性スタッフを置く必要がありますし、逆に女性の方が夜間に支援が、トイレとか、必要な方がいるなと思ったら、当然女性になるかなという、そんな想定でおります。

(永井委員)

そうすると、この子はそういう支援は要らないというふうな想定が見越せないとなかなか難しい。区分・能力だけで分けなくて、気分が悪くて、例えば嘔吐をしてしまった、服を着替えなきゃいけないときに、私は男性だから、女性の服は着替えられないから一人で着替えてというわけにはいかない。そういったことも今後踏まえて、利用者さんと職員配置を、ここで同性支援とうたってくださっているからこそ実現してほしいなど。

(加藤(浩)委員)

ほかの事業所で虐待が発生した例はありませんか。

(㈱ビジョナリー)

正直にご報告させていただくと、津島のほうで2年ぐらい前に夜間のところである男性のスタッフが行動障がいのある方に何度も同じ態度をされたときに押してしまったというか、詰め寄ってしまったという件が1件ございます。津島市役所の福祉課のほうに報告させていただいて、対応させていただき、そのスタッフは退職しました。その後も、自立支援協議会のところでも、その後の対応を必ずご報告をさせていただいています。

(加藤(浩)委員)

そうすると、その1件だけですか。今まで、事業所はたくさんありますけど。

(㈱ビジョナリー)

他の事例でいいますと、これは始末書扱いにしましたけれども、利用者さんへのご飯を勝手に一緒にの食器に入れて盛り付けて、混ぜご飯みたいな形で提供した。それをほかの職員からの訴えで判明したところで、嚴重注意と始末書という扱いにいたしました。

あとは、利用者さんの前でシャドーボクシングみたいなことからかうということ。これも会社としては、特に危害とかは加えていないんですけども、人権を軽視していただかしているということで嚴重注意という扱いにしたケースの3件あります。

(加藤(浩)委員)

事業者の中でそういうことを上げる能力がある会社はいい。うやむやにしてしまうこともありますけど、お互いにチェックをすることは、虐待については非常に大事なことだと思います。

(会長)

ほかはよろしかったですか。

次に、8の他の日中活動サービスの利用というところについて説明をお願いします。

【㈱ビジョナリーより8他の日中活動サービスの利用について説明】

(会長)

何かここまでについて、ご質問やご意見はありますか。

他の事業所を利用する方を支援するそうですが、何か日中支援型の事業所から行きつけの事業所に送迎するとか、その辺は考えはいかがですか。

(㈱ビジョナリー)

比較的、生活介護事業所さんのほうから車で迎えに来てくださるというパターンが多いかなと思います。あと、体調不良があったときは、お互い確認するという形は多いと思っています。

(永井委員)

生活介護が通っているところが送っていける範囲のグループホームじゃないと送ってくれない。例えばけやきは弘法町にあります。そこで生活介護をしていて、新林のグループホームに送っていきます。いいんですけど、刈谷とか安城とか遠いところの生活介護を利用している方

が生活介護の中の送迎でグループホームに送ってくださいよと言うと、ちょっと難色を示す生活介護もある。そうすると、利用者さんも卒が絞られてくるが、想定されていましたか。

(株ビジョナリー)

そこは想定というか、今現在行っているグループホームにつきましては、送迎をしてくださる事業所さんをされている形で、もし遠いところで、私、行きたいわというケースがあるのかが自信がないですけれども、あったとき、ご家族がどこまでご協力いただけるかとか。

(永井委員)

家族が協力するんじゃ、グループホームに入っている意味がない。

(株ビジョナリー)

グループホームでももちろん送迎できる場合は、緊急のときの通院などは対応できますが、普段のところでもいつも送れるかと言われると難しいです。

(永井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

日中活動で事業を展開されているところに送迎加算という形でうたっているものですから、基本的にはそちらを利用していただいてということで、計画相談のほうも踏まえて組み立てますので、その中でよりよい方法を探していただければいいかと思っております。

(永井委員)

グループホームさんに送迎を求めているわけではないんですね。

(会長)

よろしかったですか。

10、次の利用者の健康管理、11の他事業所との連携とまとめて説明していただいて、また質問等にしたいと思います。お願いします。

【(株ビジョナリーより説明)】

(会長)

ありがとうございました。

では、意見書の項目については全て説明いただいて、先ほど委員さんからいろいろ意見が出たが、協議会は、現時点でのところの問題がないかといえはしないとしか言いようがない。本当かということはやってみた上で、その後の経過報告なりを見た上でチェックするしかない。今出された意見は持ち帰っていただいた上で県にも相談していただいて、ぜひスタートするに当たって、障がいを持った方が安心・安全に、また地域の方も安心して受け入れるような状況をちゃんと作り出していただくということも前提の下でやっていただきたい。

(株ビジョナリー)

ありがとうございます。

(加藤(浩)委員)

4月にもう開所するということ。

市のほうへ確認するけど、我々が反対した場合、運営すること自体は問題なかったですか。

(事務局)

指定権者は愛知県になりますので、地域の評価ということをお願いしたいです。

(加藤(浩)委員)



この会議をやっておくことが大事なんですね。

そうすると、県としては資産内容、あるいはこの内容も確認はしているということですね。

(事務局)

そうですね。運営状況等は確認されていると思います。

(加藤(浩)委員)

4月にオープンするには具体性がなさ過ぎる。思いはすごい書いてあっていいと思うが、具体性がない。例えば防災計画や資産の内容についても、例えば人をこれだけ入れると想定しているの、それについて保険を対応して、これぐらいの資産価値があって、それでいくら収益があって、職員がどれぐらいでやってという試算が必要。

(株ビジョナリー)

必要に応じて、先ほど言われました計画でしたり、資産の内容というところを追加資料として提出させていただけるのが許されるのであればすぐに対応します。

(加藤(浩)委員)

我々に決定権はない。県が決めることだが、4月に開園するには不十分過ぎる。

(永井委員)

ここで全て、問題なしということにしても、しなくても開所はできるので、開所していただき、今の課題について、改めて報告をしていただきたい。

体験入所も兼ねて、予定が見えてこない。そんな中からどの方が利用してもらうかを審査していかなきゃいけないと思いますので、そうすると、本当に今2月半ばで、あと1か月半で見切り発車になってしまって、心配です。それと最後に、今日はお2人いらっしゃっています。大変申し訳ないですけど、現場での経験はもちろんおありになるんですね、夜間支援とか。

(株ビジョナリー)

はい、20年以上現場での経験があります。

(永井委員)

それなら大変さはたくさん知っていただけていると思いますので、ありがとうございます。

(会長)

予定より30分延長して申し訳ないです。

ビジョナリーさんのほうもご質問に対して非常に丁寧に答えていただいた。ただ、いろんな課題、疑問が出ていたと思いますので、それについては、今後また長くお世話をしていただければならないと思いますので、報告していただきたいと思います。

それでは、株式会社ビジョナリー様、本日はどうもありがとうございました。

(株ビジョナリー)

ありがとうございました。

### 3. 議題②

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画(案)について

【事務局より説明】

(会長)

事務局、ありがとうございました。

今の説明とかでご意見、分からなかったことがございますか。パブリックコメントに対しても含めて特別に意見のほうはよろしかったでしょうか。

(加藤(浩)委員)

計画書の書き方がわかりにくい。

(事務局)

障がい者の生活だとか支援の方法を総合的にプロデュースする「はっぴいぷらん」がそちらの役割を担っていて、今回は障がい者のサービスがどれぐらい想定されて、体制がちゃんと確保されているかというのを表に出すための計画。目的がかなり限定されております。

(加藤(浩)委員)

障がい者の方たちにこんなのを理解しろというのは無理。計画はこうだけど、具体的なところは市の方と相談しながらやってねということしか言いようがない。

それから、手話通訳者を養成する講座は、レベルが高いので、一般の方たちが、手話で挨拶というような講座を開いたほうが、もっと受け入れられやすいと思う。前も言ったけど、外国、ドイツの役所の人は手話ができないと採用されない、みんなできる。それで、日本の人が感心していたら、そんなの当たり前ですというレベル。そこまで求めてはないが、知立市もせっかく手話言語条例を制定したので、手話の通訳になる講座ではなくもう少し市民の関心を引くようなものだとよい。

(事務局)

手話だけでなく、様々なコミュニケーションの手段を使って、聞こえない方たちの支援を広げていくことに努めており、今年度は、音声認識アプリの使用を始めたたりLINEの遠隔通訳を始めるなど取り組んでいるので、またご意見等がございましたら、お願いします。

(永井委員)

パブリックコメントに関してなんですけど、1件しか出なかった。1件の人しか内容を見ようとしなかったのか、内容はホームページでいろんなところで目にしただけど意見がなかったのか、それすら分からない。強く周知する方法がないのか。もう一度前の資料を見直したんですけど、アンケート調査の自由意見を見ていたほうが、個々の意見だとか疑問だとか不安だとか分かるなと思った。いい福祉計画をつくっていただくことが私たち、障がいのある子供を持つ家族にとっては願いなものですから、ぜひお願いしたいと思います。

(会長)

それでは、ほかにご意見がないようでしたら、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画(案)については終わります。

#### 4. 閉会

(会長)

皆さん、本当に予定より1時間も延長してしまった中、長時間のご協力ありがとうございました。